

クレーン運転士（床上技能講習修了者含む）安全衛生教育

本教育は労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項に基づき、現にクレーンの運転業務に就いている者に対し事業者が行うべき安全教育です(床上操作式クレーンの運転を含みます)。厚生労働省の安全衛生教育指針に従った知識や情報等を教育します。修了者にはクレーン運転士安全教育修了証をお渡し致します。

(一社)日本クレーン協会兵庫支部 電話 079-434-1611

開催日	令和5年7月28日(金) 9時～16時20分
講習回数	第611-01回
会場および 申込先	(一社)日本クレーン協会兵庫支部 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 電話 079-434-1611 FAX 079-434-1612
受講定員	定員21名
受講料	10,550 円(税・テキスト込み)
対象者	クレーン運転士(床上技能講習修了者含む)
講習日の 持参物	講習日の持参物：①本人確認書類(自動車運転免許証のコピー、健康保険証、または住民票など、外国籍の方は在留カード)②受講票 ③申込書(写真付):当支部へ郵送済の方は不要です。 ④筆記用具(鉛筆、ケシゴム) テキストは当日に会場で配布。 昼食は弁当持参か近くにコンビニ、スーパー、うどん屋等あり。

時間	科目	講師
9:00 ～16:20	最近のクレーンと安全装置(2H) 構造と制御機構 安全装置クレーン取り作扱いと保守管理(1H) 操作方法作業計画 点検・整備クレーン取り作扱いと保守管理(1, 5H) 操作方法作業計画点検・整備災害事例及び関係法令(1, 5H) 災害事例と防止対策、安衛法令クレーンほか(1H)	(一社)日本クレーン協会 兵庫支部 登録講師

駐車場有:加古川バイパス 加古川西ランプで降りて、バイパスの北側にある側道を東(神戸)方向へ約2km弱。(入門は、側道に面した正門のみ)

神姫バス:JR加古川駅南口から、8時25分発、都台行、「出河原(でがら)」下車徒歩約1km(バス時刻表は変更有)

タクシー:JR加古川駅北口から 10 数分(約千数百円)

『出河原【でがら】のクレーン協会』と告げて下さい。

徒歩:JR加古川駅北口から約30分 約1.9km
(ホームページ参照) (入門は、側道沿い正門のみ)

貸自転車:JR 加古川駅に貸自転車あり。(徒歩と同じコース)

申込は電話申込し、郵送で申込書送付後に、銀行振り込み払い。(インターネット申込みコンビニ支払いはありません) - 電話で申込みをお願いいたします。会社名(個人の方はお名前)電話番号・御担当者・人数をご連絡下さい。 電話: 079-434-1611 - 電話申込み後、別添共通申込用紙に記入し、支部宛郵送して下さい。 FAX: 079-434-1612 - 申込書を送付した後に、受講料を銀行振込して下さい。銀行振込は講習開始2週間前までに願います。 (銀行振り込み手数料はご負担下さい。) 振込先(銀行名) 三井住友銀行 (支店名) 神戸営業部 (口座) 普通 9448401 (名義) シヤ) ニホンクレーンキョウカイヒョウゴシブ (一社) 日本クレーン協会兵庫支部 - 申込書の当協会へ到着と銀行振込の両方が確認出来ましたら、クレーン協会から受講票等を送付します。 - 実技もできる服装で出席ください(ヘルメットは貸出し有り) 受講票と筆記用具等を持参して受講して下さい。	
---	--

注意事項 ①銀行振込みのため、振込明細や払込票などをもって領収証に代えさせていただきます。
②申込書の送付と振込の両方が終了し、10日経過後、受講票等の到着の無い場合は、ご連絡下さい。
③納入された受講料は、原則として、返戻いたしません。但し、受講者の変更は可能です。ご連絡下さい。
(講習等はすべて日本語で実施します。通訳等の対応は致しません。)